各県立学校長 殿

徳島県教育委員会教育長

部活動における令和3年6月1日以降の対応について(通知)

部活動における感染症防止対策については、令和3年5月5日付け「部活動の再開における感染拡大防止対策の「更なる徹底」について(通知)」により、適切に御対応いただいているところですが、令和3年6月1日以降、県立学校における部活動の感染拡大防止対策については、以下とおり実施することといたしましたので、取組の徹底が図られますようお願いします。

- 活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度を原則とする。
- ・ 「密集する運動」や「近距離での組み合ったり接触したりする場面が多い活動」、「向かい合って発声する活動」は避けること。
- ・ 活動開始前の検温をはじめとする健康観察を徹底し、少しでも体調に不安のある生 徒については、部活動に参加させないことを徹底すること。
- ・ 部活動開始前、休憩時、終了後の食事は避け、水分補給等を行う際には飛沫を飛ば さないよう会話を控えるとともに、活動終了後は速やかに下校させることについて、 特に指導を徹底すること。
- ・ 部活動ごとに「活動計画」と「感染防止マニュアル」を作成し、これらに基づいた 活動を実施すること。

(別添の「感染防止マニュアル・活動計画作成例」を参考に作成してください。)

- ・ 屋内での活動時は、可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、2方向の 窓を全開にし、換気を行うこと。
- 県内外を問わず合宿は禁止する。
- ・ <u>県外他校との練習試合や交流試合は禁止とする</u>。また、県外からの講師招聘は、原 則禁止とし、オンラインによる指導等を検討すること。
- ・ ただし、公式な大会やコンクール等について、主催者による十分な感染症対策が講じられていることが確認できる場合は、参加も可能とする。なお、参加する場合は、 学校においても十分な感染症対策を講じること。
- ※

 部活動の場面で感染拡大が見られた場合は、当該部活動の活動は「感染リスクが高い」

 と判断し、すべての学校において当該部活動の活動を「休止」する。
- ※感染拡大が見られた部活動と施設を共有するその他の競技も「休止」を検討する。